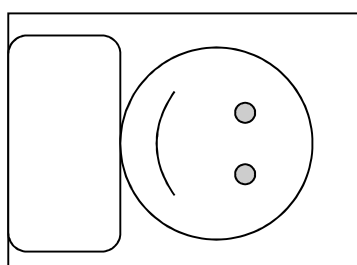


港湾労働者雇用届に添付する顔写真についての留意事項

- 1 写真の裏面には氏名と店社名を記入してください。
 - 2 デジタルカメラで撮影した写真を提出する際には以下の点にご留意ください。
- **必ず縦位置で撮影**し、パソコンやモニターの画面を見た時、人物の頭が下図のとおり右側になるようにして下さい。
一般的なデジタルカメラの場合、カメラを左に倒し、シャッターボタンを上側に
して撮影して下さい。



- 写真データは、J P E G形式として下さい。
(ワード、エクセル等に写真貼り付け等不可)
- 通常デジタルカメラで撮影した写真のファイル名は、そのカメラごとの一連番号が付いていますが、これを港湾労働者証の新番号(個人番号)にすべて変更して下さい。
また、拡張子はJ P Gとし、番号は半角英数字として下さい。
(例：DCP000011.J P G → 品000-1001-0.jpg)
- データ記録媒体は、C D - R (R W)、U S Bメモリを使用して下さい。**SD カード不可。**データ記録媒体はセキュリティの観点から返却しておりません。
- 画素数(ピクセル数)や画質については、あまり大きなサイズで高画質を使用されますと、データが大きくなり過ぎて支障をきたしますので、V G A (6 4 0 × 4 8 0) から X G A (1 0 2 4 × 7 6 8) 程度の画素数で標準画質のものを推奨致します。